

医薬品の適正使用のための残薬、重複・多剤投
薬の実態調査並びにかかりつけ薬剤師・薬局の
評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況
調査報告書(案) <結果概要>

調査の概要①

1 調査の目的

- 平成28年度診療報酬改定では、残薬解消や多剤・重複投薬の防止等に係る評価などの充実が図られたほか、湿布薬の処方に関して新たなルールが導入された。また、かかりつけ薬剤師・薬局の評価やいわゆる門前薬局の評価の見直し等が行われた。こうした改定の内容を踏まえ、かかりつけ医とかかりつけ薬剤師・薬局の連携推進方策も含め、医薬品の適正使用や患者本位の医薬分業のさらなる推進を図るため、残薬や多剤・重複投薬の実態調査と薬局における調剤報酬改定の影響及び実施状況について調査を行い、診療報酬改定の効果・影響等を検証することを目的とする。

2 調査の対象及び調査方法

(1) 保険薬局調査

かかりつけ薬剤師指導料の届出を行っている保険薬局及びかかりつけ薬剤師指導料の届出を行っていない保険薬局から、それぞれ無作為抽出した1,000施設、計2,000施設に対し、平成29年7月に調査票を配布。

(2) 診療所調査・病院調査

診療所：①地域包括診療料の届出施設（全て）、②地域包括診療加算の届出施設の中から無作為抽出した診療所、③小児かかりつけ診療料の届出施設の中から無作為抽出した診療所、①～③合わせて1,000施設に対し、平成29年7月に調査票を配布。

病院：①地域包括診療料の届出施設（全て）、②①を除く病院の中から無作為抽出した施設、合わせて1,000施設に対し、平成29年7月に調査票を配布。

(3) 患者調査

上記(1)の保険薬局に調査期間中に来局した患者2名に対し、保険薬局を通じて調査票を配布。かかりつけ薬剤師指導料に同意している患者がいる場合、優先的に2名、同意している患者がいない場合、来局順に患者2名を調査対象とした。

調査の概要②

3 回収結果

- 保険薬局調査の有効回答数は1,149件、有効回答率は57.4%であった。
- 診療所調査の有効回答数は467件、有効回答率は46.7%、病院調査の有効回答数は449件、有効回答率は44.9%であった。
- 患者調査の有効回答数は1,424件であった。

図表 1 回収の状況

	発送数	有効回答数	有効回答率
①保険薬局調査	2,000	1,149	57.4%
②診療所調査	1,000	467	46.7%
③病院調査	1,000	449	44.9%
④患者調査	—	1,424	—

4 薬局の属性

- 保険薬局調査では、平成29年6月末時点でかかりつけ薬剤師指導料等の届出をしている施設を「届出施設」(650施設、56.6%)、届出をしていない施設を「未届出施設」(499施設、43.4%)として分析を行った。

図表 2 本調査の回答薬局数と構成割合(かかりつけ薬剤師指導料等の届出状況別)

	施設数(件)	構成割合(%)
届出施設	650	56.6
未届出施設	499	43.4
全体	1,149	100.0

保険薬局調査の結果①

＜薬剤服用歴管理指導料の算定回数＞（報告書p36）

平成29年6月1か月間の薬剤服用歴管理指導料の算定回数は次のとおりである。

図表 57 薬剤服用歴管理指導料の算定回数(全体、n=1,019) (単位:回)

	平均値	標準偏差	中央値
薬剤服用歴管理指導料(38点)(6か月以内に再来局した患者に行った場合)	600.8	483.6	539.0
薬剤服用歴管理指導料(50点)(6か月以内に再来局した患者でない場合)	137.1	211.9	70.0
薬剤服用歴管理指導料(50点)(上記以外の場合)	384.8	611.5	206.0
薬剤服用歴管理指導料(38点)(特別養護老人ホーム入所者に行った場合)	15.5	78.2	0.0

(注)平成29年6月1か月間の各項目の算定回数についてすべて回答のあった1,019施設を集計対象とした。

図表 58 薬剤服用歴管理指導料の算定回数(届出施設、n=590) (単位:回)

	平均値	標準偏差	中央値
薬剤服用歴管理指導料(38点)(6か月以内に再来局した患者に行った場合)	672.8	517.8	593.5
薬剤服用歴管理指導料(50点)(6か月以内に再来局した患者でない場合)	142.1	237.0	71.5
薬剤服用歴管理指導料(50点)(上記以外の場合)	417.8	607.0	237.0
薬剤服用歴管理指導料(38点)(特別養護老人ホーム入所者に行った場合)	19.8	92.4	0.0

(注)平成29年6月1か月間の各項目の算定回数についてすべて回答のあった590施設を集計対象とした。

図表 59 薬剤服用歴管理指導料の算定回数(未届出施設、n=429) (単位:回)

	平均値	標準偏差	中央値
薬剤服用歴管理指導料(38点)(6か月以内に再来局した患者に行った場合)	501.7	412.7	473.0
薬剤服用歴管理指導料(50点)(6か月以内に再来局した患者でない場合)	130.2	171.7	68.0
薬剤服用歴管理指導料(50点)(上記以外の場合)	339.3	615.5	166.0
薬剤服用歴管理指導料(38点)(特別養護老人ホーム入所者に行った場合)	9.7	52.2	0.0

(注)平成29年6月1か月間の各項目の算定回数についてすべて回答のあった429施設を集計対象とした。

保険薬局調査の結果②

＜重複投薬・相互作用等防止加算等の算定回数＞（報告書p37、39）

平成29年6月1か月間の重複投薬・相互作用等防止加算、在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料、外来服薬支援料、服薬情報等提供料の算定回数は次のとおりである。

図表 60 重複投薬・相互作用等防止加算の算定回数

(単位:回)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
全体	1,019	7.3	14.5	3.0
届出施設	590	9.5	17.6	4.0
未届出施設	429	4.2	7.9	1.0

(注)平成29年6月1か月間の各項目の算定回数についてすべて回答のあった1,019施設を集計対象とした。

図表 63 外来服薬支援料の算定回数

(単位:回)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
全体	1,019	0.1	0.7	0.0
届出施設	590	0.1	0.7	0.0
未届出施設	429	0.1	0.6	0.0

(注)平成29年6月1か月間の各項目の算定回数についてすべて回答のあった1,019施設を集計対象とした。

図表 61 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料の算定回数

(単位:回)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
全体	1,019	0.2	1.3	0.0
届出施設	590	0.3	1.4	0.0
未届出施設	429	0.1	1.0	0.0

(注)平成29年6月1か月間の各項目の算定回数についてすべて回答のあった1,019施設を集計対象とした。

図表 65 服薬情報等提供料の算定回数

(単位:回)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
全体	1,019	1.2	21.3	0.0
届出施設	590	2.0	27.9	0.0
未届出施設	429	0.1	1.6	0.0

(注)平成29年6月1か月間の各項目の算定回数についてすべて回答のあった1,019施設を集計対象とした。

保険薬局調査の結果③

＜在宅患者訪問薬剤管理指導料、居宅療養管理指導費の算定回数＞（報告書p40）

平成29年6月1か月間の在宅患者訪問薬剤管理指導料、居宅療養管理指導費の算定回数は次のとおりである。

図表 67 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数

（単位：回）

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
全体	1,019	0.9	6.5	0.0
届出施設	590	1.4	8.5	0.0
未届出施設	429	0.2	1.0	0.0

（注）平成29年6月1か月間の各項目の算定回数についてすべて回答のあった1,019施設を集計対象とした。

図表 68 居宅療養管理指導費の算定回数

（単位：回）

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
全体	1,019	9.8	40.8	0.0
届出施設	590	14.4	50.7	1.0
未届出施設	429	3.5	18.6	0.0

（注）・平成29年6月1か月間の各項目の算定回数についてすべて回答のあった1,019施設を集計対象とした。
・介護保険。介護予防を含む。

保険薬局調査の結果④

＜疑義照会の状況＞（報告書p43、44）

平成29年6月1か月間にかかりつけ薬剤師指導料等及び薬剤服用歴管理指導料を算定した患者における疑義照会の内訳は次のとおりである。

図表 73、74に基づき作成

かかりつけ薬剤師指導料等及び薬剤服用歴管理指導料を算定した患者における疑義照会の内訳（平成29年6月1か月間）

（かかりつけ薬剤師指導料等 届出施設、n=388 薬剤服用歴管理指導料 全体、n=715）

（単位：件）

	かかりつけ薬剤師指導料等				薬剤服用歴管理指導料			
	平均値		標準偏差	中央値	平均値		標準偏差	中央値
	件数 (件)	構成割合 (%)			件数 (件)	構成割合 (%)		
算定件数	40.9	100.0	90.2	9.5	1,136.9	100.0	799.5	979.0
1) 疑義照会を行った件数	3.8	9.2	12.3	0.0	33.6	3.0	49.5	18.0
2) 薬学的な観点から必要と認められる事項での疑義照会	2.2	5.3	6.7	0.0	18.2	1.6	28.7	9.0
3) 重複投薬等防止加算を算定した件数	0.9	2.2	4.3	0.0	6.7	0.6	14.3	2.0
4) 重複投薬等防止加算を算定しなかった件数	1.3	3.1	4.5	0.0	11.5	1.0	22.6	4.0
5) 重複投薬に関する件数	0.3	0.6	0.9	0.0	2.4	0.2	6.2	1.0
6) 相互作用に関する件数	0.1	0.2	0.4	0.0	0.9	0.1	3.6	0.0
7) 残薬の処方日数調整に関する件数	1.0	2.4	4.3	0.0	5.3	0.5	10.4	2.0
8) 薬学的観点からの減薬に関する件数	0.1	0.3	0.4	0.0	1.1	0.1	3.0	0.0
9) その他、薬学的観点から必要と認められる事項の件数	0.4	1.0	1.5	0.0	8.4	0.7	18.0	2.0
10) 薬学的な観点から必要と認められる事項以外(形式的なもの等)での疑義照会	1.6	3.9	9.3	0.0	15.4	1.4	35.2	4.0

(注)・かかりつけ薬剤師指導料等は、届出施設のうち、平成29年6月1か月間のかかりつけ薬剤師指導料等の算定実績があり、平成29年6月1か月間の各項目に該当する疑義照会件数についてすべて記入のあった388施設を集計対象とした。

・薬剤服用歴管理指導料は、平成29年6月1か月間の算定実績があり、平成29年6月1か月間の各項目に該当する疑義照会件数についてすべて記入のあった715施設を集計対象とした。

・構成割合は「かかりつけ薬剤師指導料等の算定件数」及び「薬剤服用歴管理指導料の算定件数」それぞれに対する各項目の割合。

保険薬局調査の結果⑤

＜かかりつけ薬剤師指導料等の同意患者数等＞（報告書p48）

平成29年6月に処方せんを持参した患者のうち、平成29年5月までに、かかりつけ薬剤師指導料等の同意を取得済の患者数及び平成29年6月に新規に同意を取得した患者数は次のとおりである。

図表 80 かかりつけ薬剤師指導料等の同意患者数等（届出施設、n=606）

	平均値	標準偏差	中央値
1)平成29年6月1か月間の処方せん受付回数(回)	1,169.7	929.0	1,035.0
2)平成29年6月に処方せんを持参した患者のうち、平成29年5月までに、かかりつけ薬剤師指導料等の同意を取得済の患者数(人)	28.2	73.2	4.0
3)平成29年6月に処方せんを持参した患者のうち、平成29年6月に新規にかかりつけ薬剤師指導料等の同意を取得した患者数(人)	3.0	16.1	0.0

(注)届出施設のうち、全ての項目について回答のあった606施設を集計対象とした。

保険薬局調査の結果⑥

〈かかりつけ薬剤師指導料等の算定患者数と年齢構成割合〉(報告書p50)

平成29年6月1か月間にかかりつけ薬剤師指導料等を算定した患者数と年齢構成割合は次のとおりである。

図表 87 かかりつけ薬剤師指導料の算定患者数と年齢構成割合(届出施設、n=601)

(単位:人)

	平均値		標準偏差	中央値
	患者数(人)	構成割合(%)		
0～14歳	2.4	12.2	15.6	0.0
15～64歳	4.0	19.9	14.7	0.0
65～74歳	4.4	22.2	15.3	0.0
75歳以上	8.7	43.4	23.2	1.0
年齢不明	0.4	2.2	7.7	0.0
合計	20.0	100.0	51.7	3.0

(注)届出施設のうち、算定患者の年齢構成別人数について回答のあった601施設を集計対象とした。

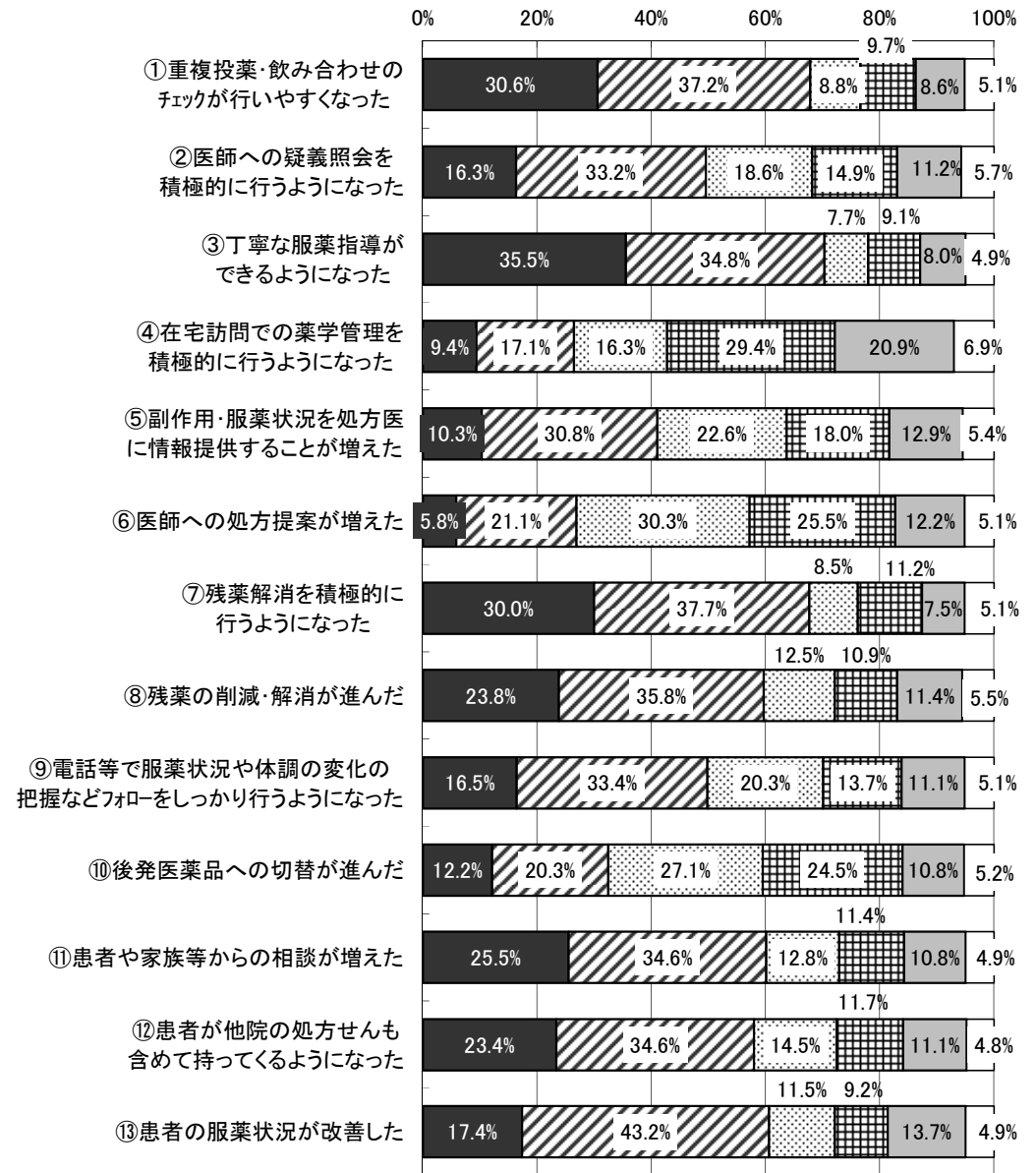
保険薬局調査の結果⑦

〈かかりつけ薬剤師に対する評価の影響・効果等〉(報告書p55)

届出施設を対象にかかりつけ薬剤師に対する評価の影響・効果等を尋ねたところ、「あてはまる」、「どちらかというにあてはまる」を合わせた割合が高かったのは、「③丁寧な服薬指導ができるようになった」(70.3%)、「①重複投薬・飲み合わせのチェックが行いやすくなった」(67.8%)、「⑦残薬解消を積極的に行うようになった」(67.7%)、「⑬患者の服薬状況が改善した」(60.6%)「⑪患者や家族等からの相談が増えた」(60.1%)という順であり、いずれも6割以上となった。

他に「⑧残薬の削減・解消が進んだ」(59.6%)、「⑫患者が他院の処方せんも含めて持ってくるようになった」(58.0%)が6割近くとなった。

図表 96 かかりつけ薬剤師に対する評価の影響・効果等
(届出施設、n=650)



■あてはまる
 □どちらかというにあてはまらない
 □あてはまらない
 □わからない
 □無回答

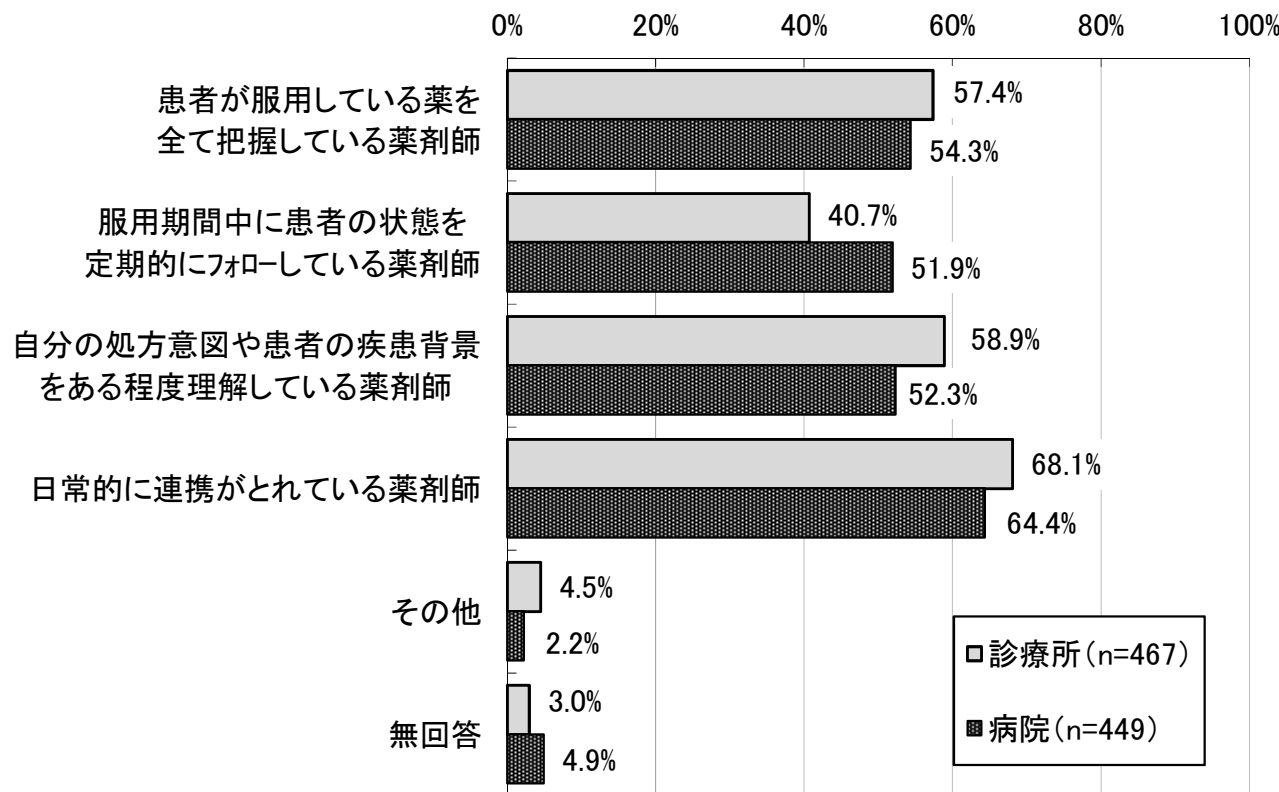
診療所・病院調査の結果①

＜薬剤の適正使用を進める上で連携を図りたいと考える薬局薬剤師＞（報告書p81）

残薬、重複投薬・多剤投薬の改善など薬剤の適正使用を進めるにあたり、どのような薬局薬剤師であれば連携を図りたいと考えるか尋ねたところ、診療所、病院ともに「日常的に連携がとれている薬剤師」が最も多かった。

次いで、診療所では「自分の処方意図や患者の疾患背景をある程度理解している薬剤師」が、病院では「患者が服用している薬を全て把握している薬剤師」が多かった。

図表 162 薬剤の適正使用を進める上で連携を図りたいと考える薬局薬剤師（複数回答）



(注)「その他」の内容として、以下の内容が挙げられた。

診療所:「生活指導や地域包括ケアシステムに明るい薬剤師」、「認知症の患者等にきちんと内服するよう指導できる薬剤師」、「訪問してチェックしてくれる薬剤師」等。

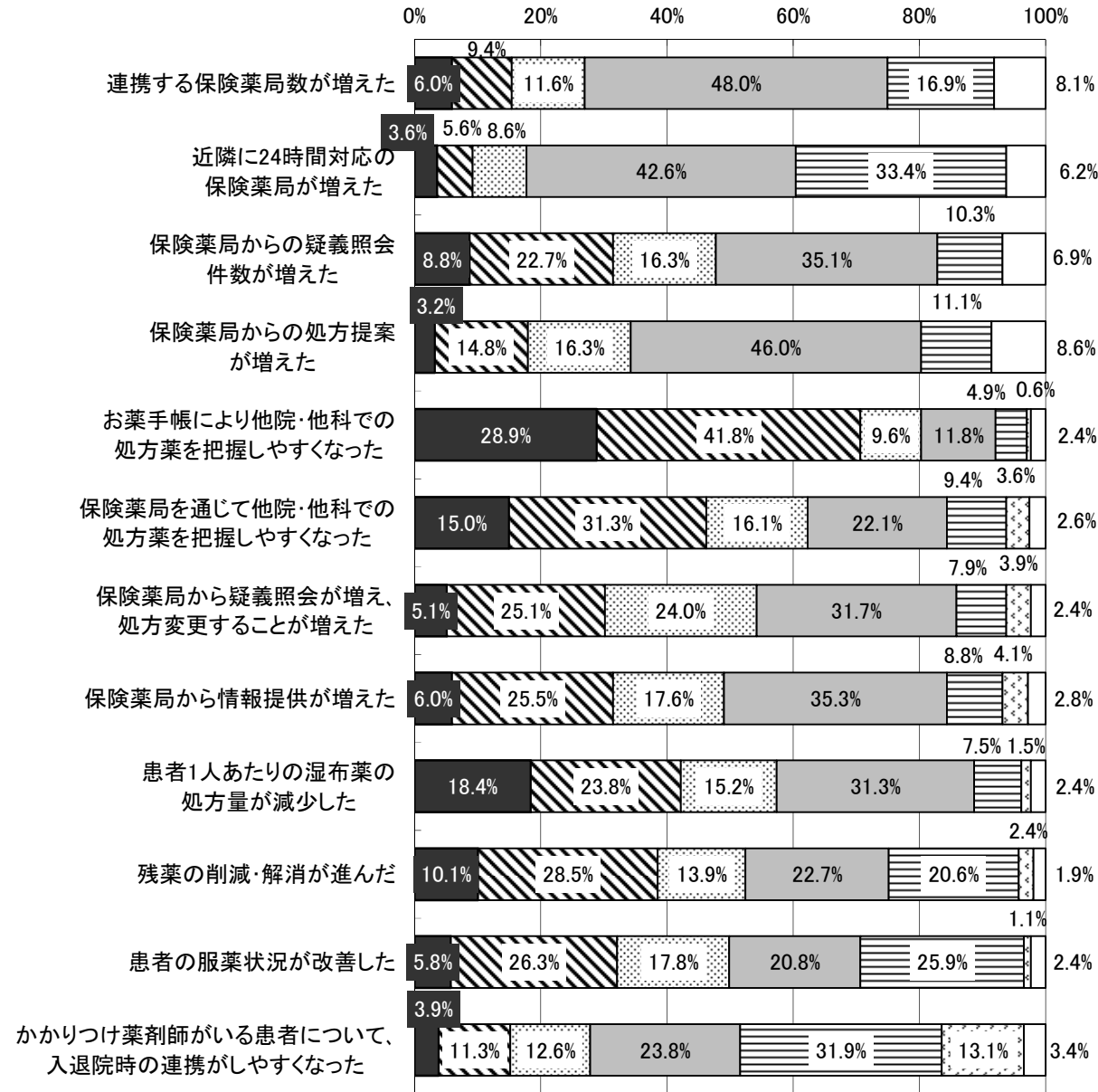
病院:「信頼関係が築けている薬剤師」、「精神疾患を有する患者、家族への理解が深い薬剤師」、「患者と信頼関係のある薬剤師」、「近い存在でコミュニケーションが十分にとれる薬剤師」、「連携システムが導入されている薬局の薬剤師」、「残薬調整をしっかりとっている薬剤師」、「服薬アドヒアランスの把握ができている薬剤師」、「患者にきっちりと指導できる薬剤師」等。

診療所・病院調査の結果②

＜平成28年度診療報酬改定の影響・効果等（診療所）＞（報告書p82）

診療所に対して、平成28年度診療報酬改定の影響・効果等を尋ねたところ、「あてはまる」と「どちらかというにあてはまる」を合わせた割合が高かったのは、「お薬手帳により他院・他科での処方薬を把握しやすくなった」(70.7%)、「保険薬局を通じて他院・他科での処方薬を把握しやすくなった」(46.3%)、「患者1人あたりの湿布薬の処方量が減少した」(42.2%)であった。

一方で、「あてはまらない」「どちらかというにあてはまらない」の合計割合が高かったのは、「保険薬局からの処方提案が増えた」(62.3%)、「連携する保険薬局数が増えた」(59.6%)であった。



図表 163 平成28年度診療報酬改定の影響・効果等（診療所、n=467）

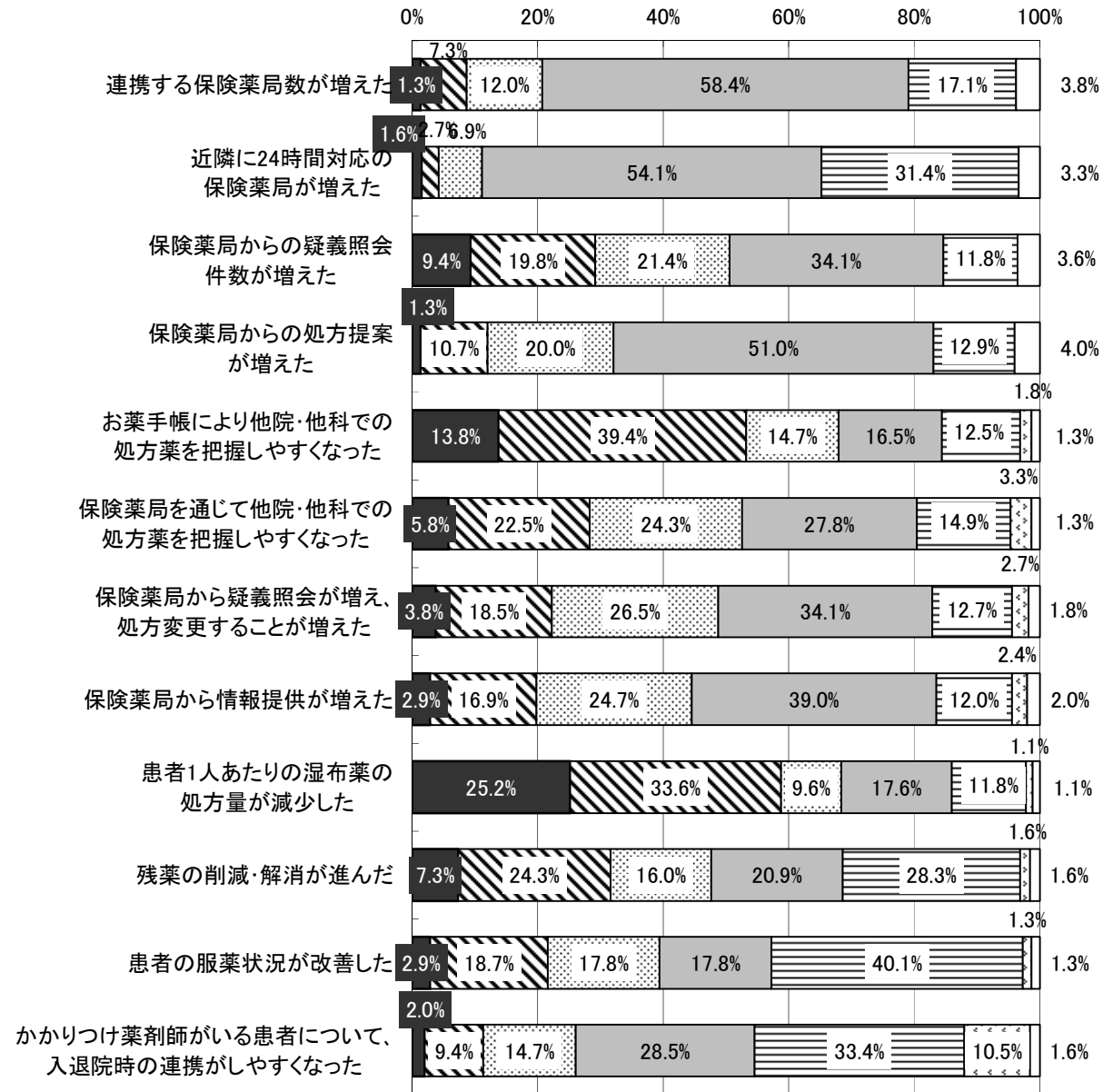
■あてはまる
 □どちらかというにあてはまらない
 □あてはまらない
 □わからない
 □実施していない
 □無回答

診療所・病院調査の結果③

＜平成28年度診療報酬改定の影響・効果等(病院)＞(報告書p84)

病院に対して、平成28年度診療報酬改定の影響・効果等を尋ねたところ、「あてはまる」と「どちらかというにあてはまる」を合わせた割合が高かったのは、「患者1人あたりの湿布薬の処方量が減少した」(58.8%)、「お薬手帳により他院・他科での処方薬を把握しやすくなった」(53.2%)であった。

一方で、「あてはまらない」「どちらかというにあてはまらない」の割合が高かったのは、「保険薬局からの処方提案が増えた」(71.0%)、「連携する保険薬局数が増えた」(70.4%)であった。



図表 165 平成28年度診療報酬改定の影響・効果等(病院、n=449)

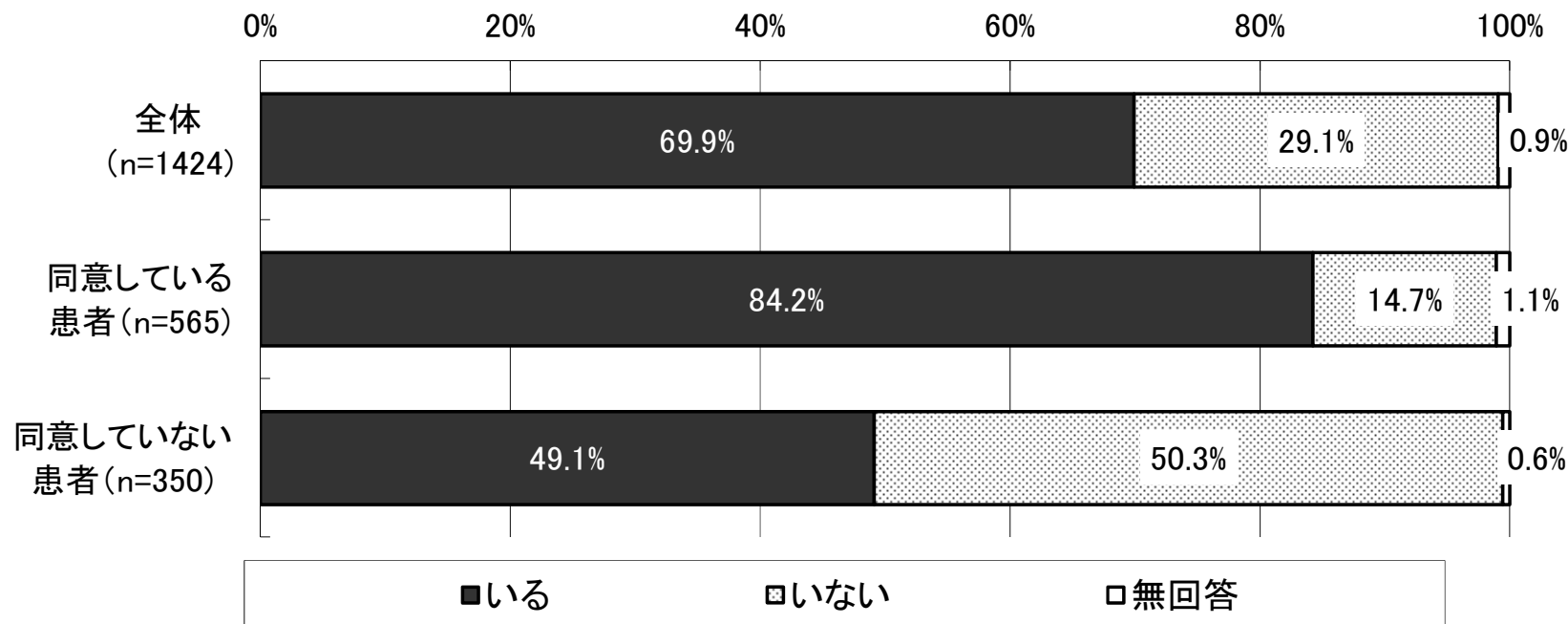
■あてはまる
 ▨どちらかというにあてはまらない
 ▩あてはまらない
 ▤どちらかというにあてはまる
 ▨あてはまらない
 ▩わからない
 □無回答
 ▩あてはまらない
 ▨実施していない

患者調査の結果①

〈かかりつけ医の有無〉(報告書p99)

かかりつけ医の有無をみると、かかりつけ医が「いる」という回答が69.9%、「いない」が29.1%であった。

図表 190 かかりつけ医の有無(かかりつけ薬剤師指導料等の同意状況別)



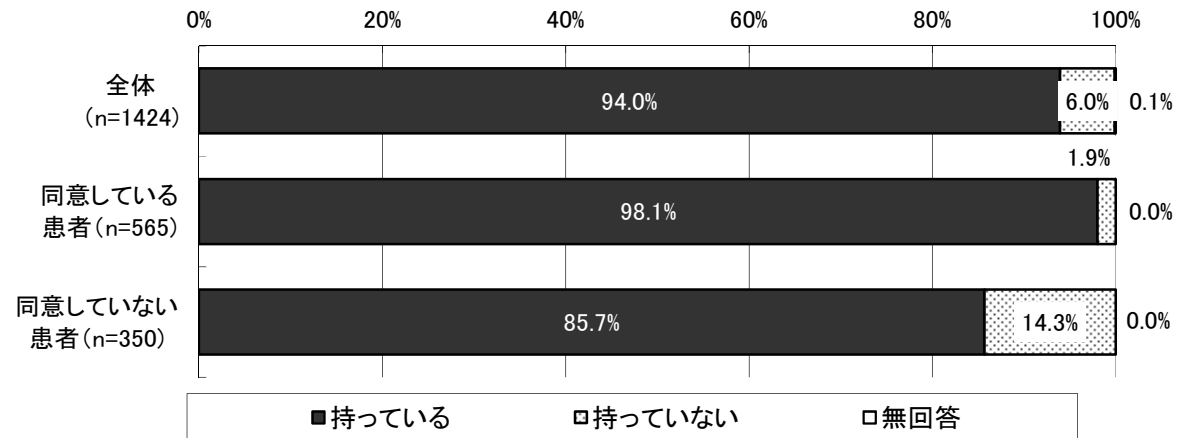
(注)「全体」には、かかりつけ薬剤師指導料等の同意状況について「わからない」「無回答」であった患者509人が含まれる。

患者調査の結果②

＜お薬手帳の保有状況等＞（報告書p101、107）

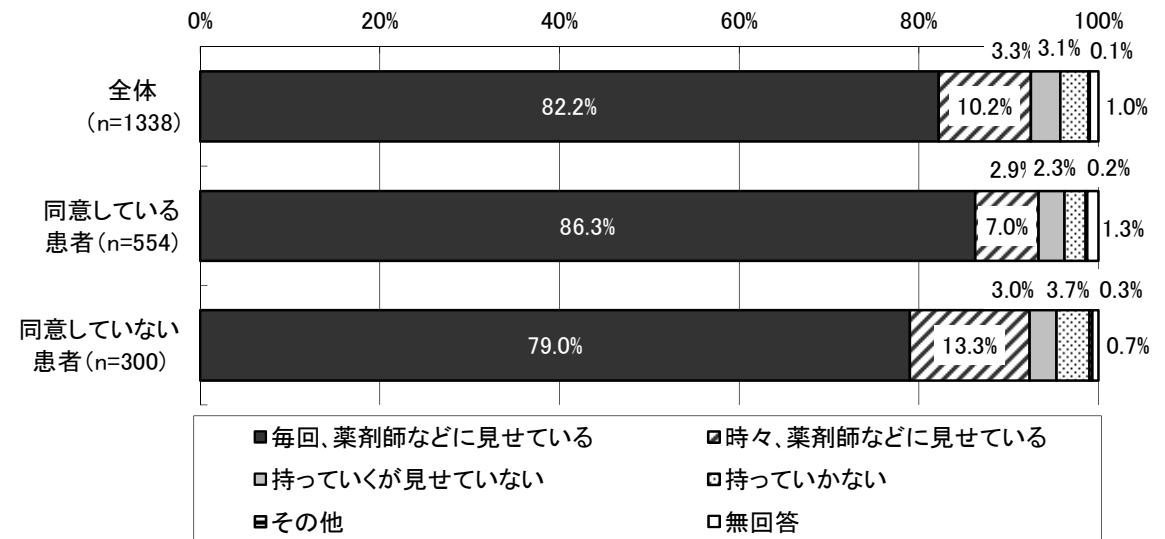
お薬手帳の保有状況は次のとおりである。また、薬局におけるお薬手帳の活用状況をみると、「毎回、薬剤師などに見せている」が82.2%、「時々、薬剤師などに見せている」が10.2%、「持っていきが見せていない」が3.3%、「持っていかない」が3.1%であった。

図表 193 お薬手帳の保有状況
(かかりつけ薬剤師指導料等の同意状況別)



(注)「全体」には、かかりつけ薬剤師指導料等の同意状況について「わからない」「無回答」であった患者509人が含まれる。

図表 205 薬局におけるお薬手帳の活用状況
(かかりつけ薬剤師指導料等の同意状況別、お薬手帳を保有している患者)



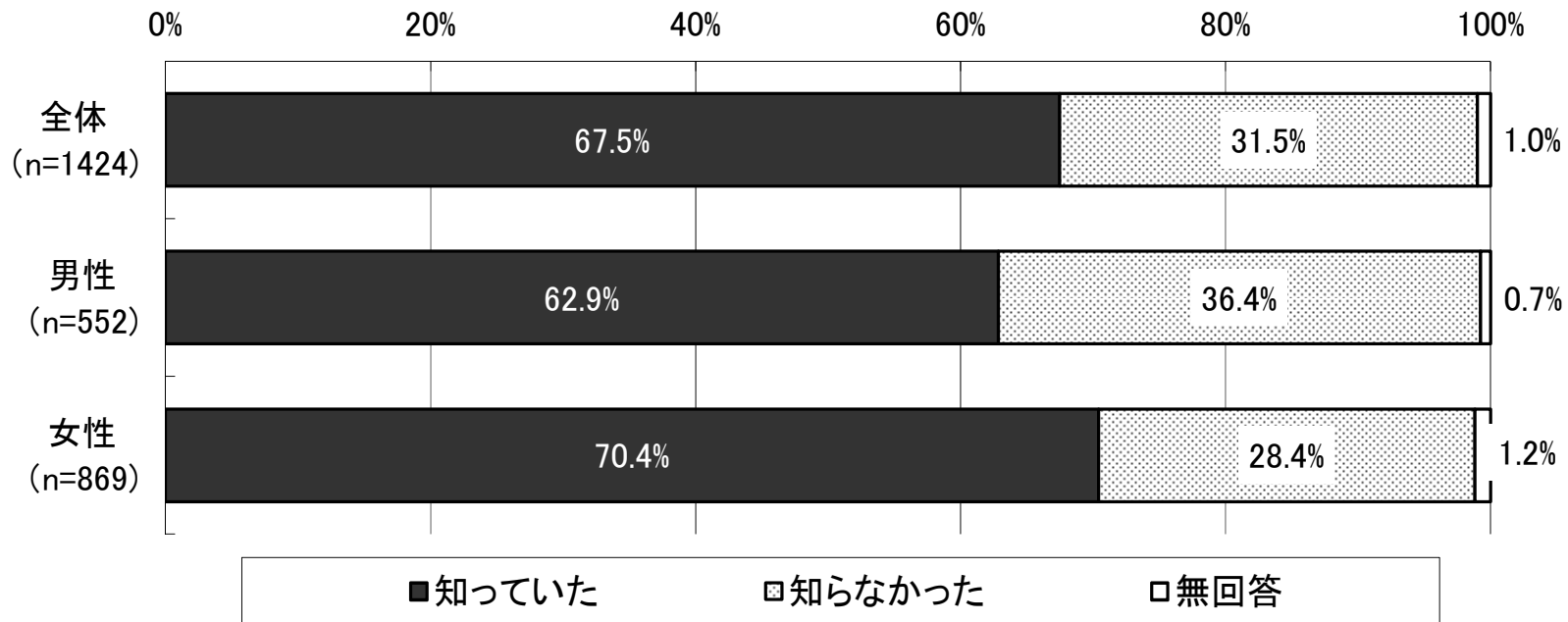
(注)「全体」には、かかりつけ薬剤師指導料等の同意状況について「わからない」「無回答」であった患者484人が含まれる。

患者調査の結果③

〈お薬手帳を保険薬局に持っていくと支払額が安くなることの認知状況〉(報告書p108)

お薬手帳を保険薬局に持っていくと支払額が安くなることの認知状況をみると、「知っていた」が67.5%、「知らなかった」が31.5%であった。

図表 206 お薬手帳を持っていくと支払額が安くなることの認知状況(男女別)



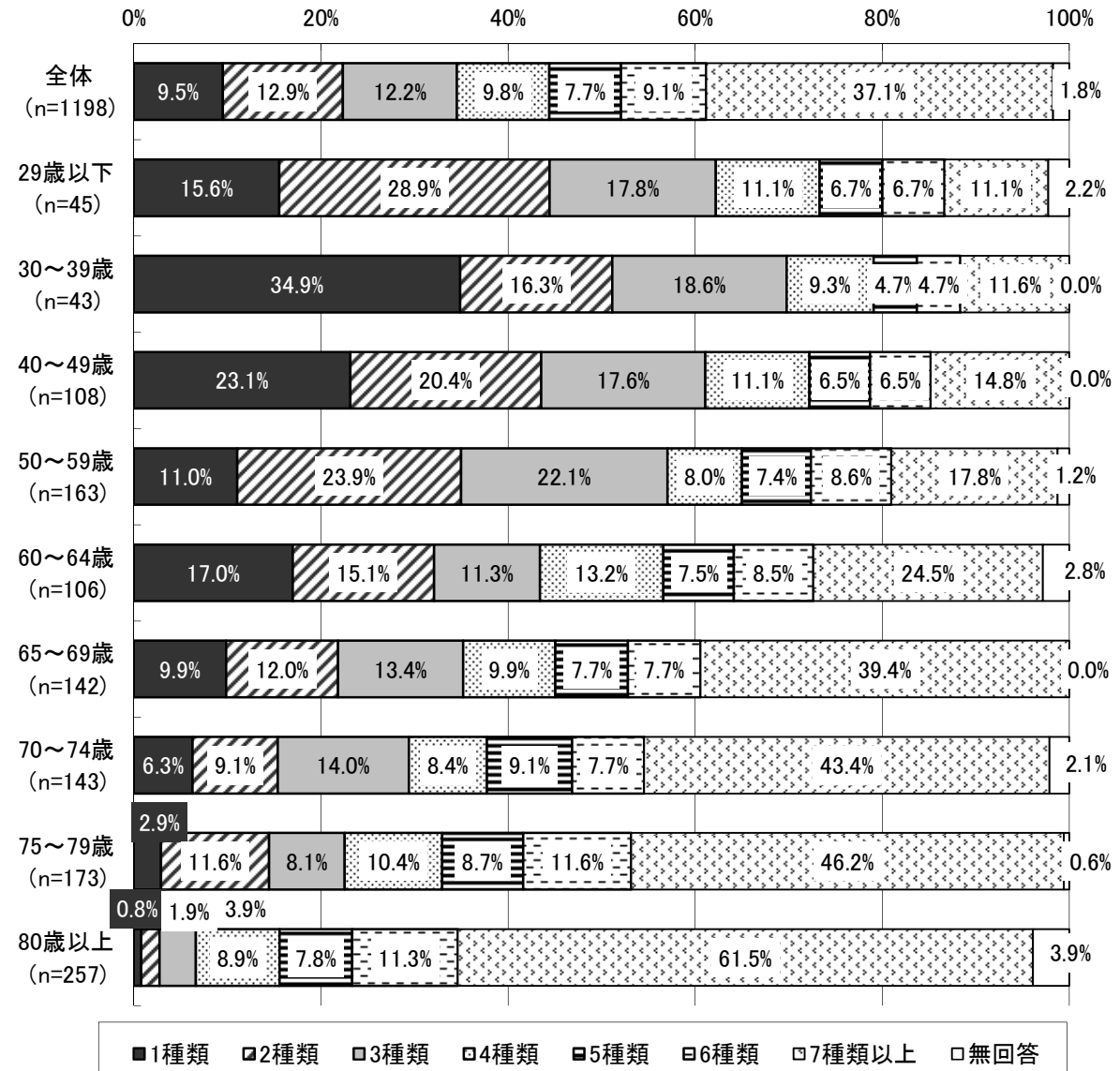
(注)「全体」には、性別について無回答の3人が含まれる。

患者調査の結果④

＜現在、1日あたり使用している薬の種類＞（報告書p120）

現在、1日あたり使用している薬（飲み薬及び飲み薬以外の薬）の種類をみると、「7種類以上」が4割近くを占め、最も多かった。

図表 229 現在、1日あたり使用している薬
（年齢階級別、定期的に医療機関に行つて処方してもらっている薬がある患者）



（注）「全体」には、年齢について無回答の18人が含まれる。

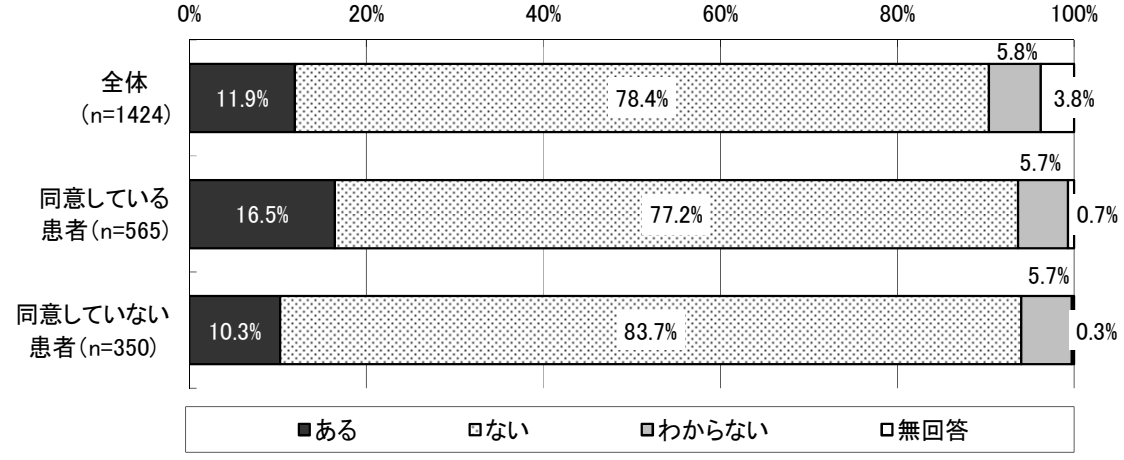
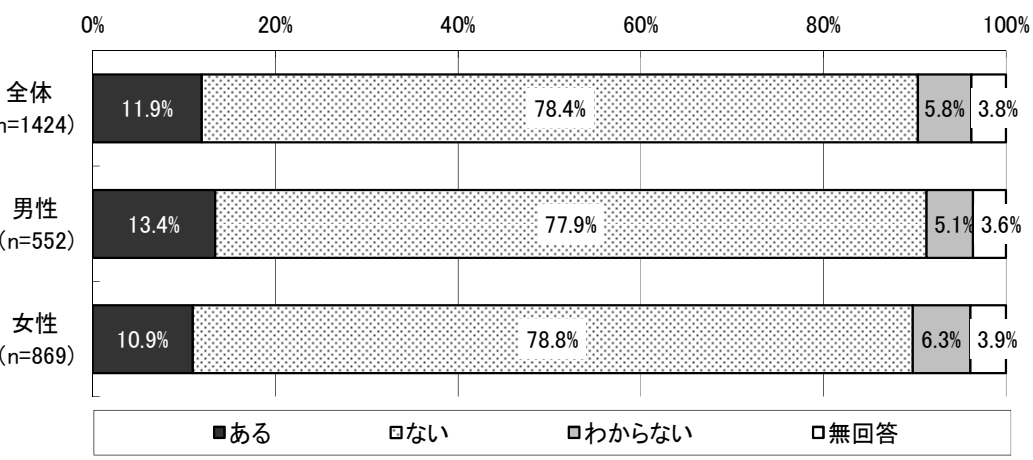
患者調査の結果⑤

＜薬局で薬の重複等がわかって、医師に薬を変更してもらった経験の有無＞（報告書p139,140）

この1年くらいの間に、本日利用した薬局で、投与されている薬の重複や飲み合わせが悪いこと等がわかって、医師に薬を変更してもらったことがあるか尋ねたところ、「ある」という回答が11.9%、「ない」が78.4%、「わからない」が5.8%であった。

図表 256 薬局で薬の重複等がわかって、医師に薬を変更してもらった経験の有無(男女別)

図表 258 薬局で薬の重複等がわかって、医師に薬を変更してもらった経験の有無(かかりつけ薬剤師指導料等の同意状況別)



(注)「全体」には、性別について無回答の3人が含まれる。

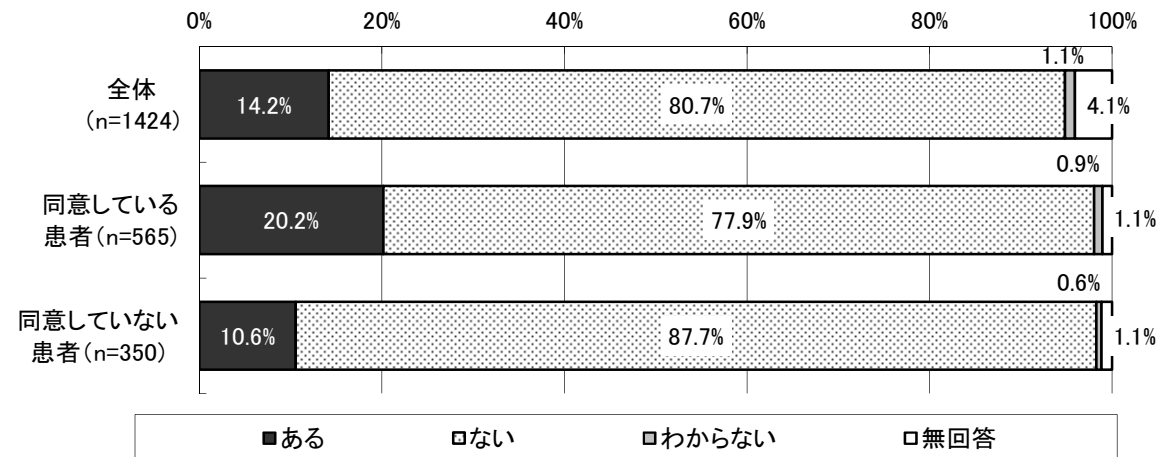
(注)「全体」には、かかりつけ薬剤師指導料等の同意状況について「わからない」「無回答」であった患者509人が含まれる。

患者調査の結果⑥

＜残薬について薬局に相談した経験の有無等＞（報告書p142、143）

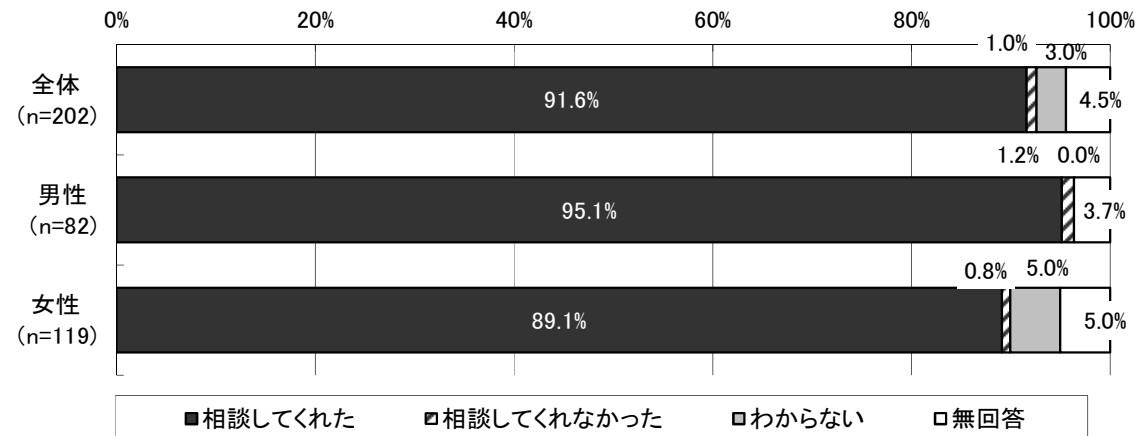
平成29年4月以降の、残薬について薬局に相談した経験の有無についてみると、「ある」が14.2%、「ない」が80.7%であった。また、残薬について薬局に相談したことが「ある」と回答した人に、残薬について薬局に相談した結果、薬剤師が医師に相談してくれたかを尋ねたところ、「相談してくれた」が91.6%、「相談してくれなかった」が1.0%、「わからない」が3.0%であった。

図表 261 残薬について薬局に相談した経験の有無
(かかりつけ薬剤師指導料等の同意状況別)



(注)「全体」には、かかりつけ薬剤師指導料等の同意状況について「わからない」「無回答」であった患者509人が含まれる。

図表 262 残薬について薬局に相談した結果、薬剤師が医師に相談してくれたか(男女別、残薬について薬局に相談した経験がある患者)



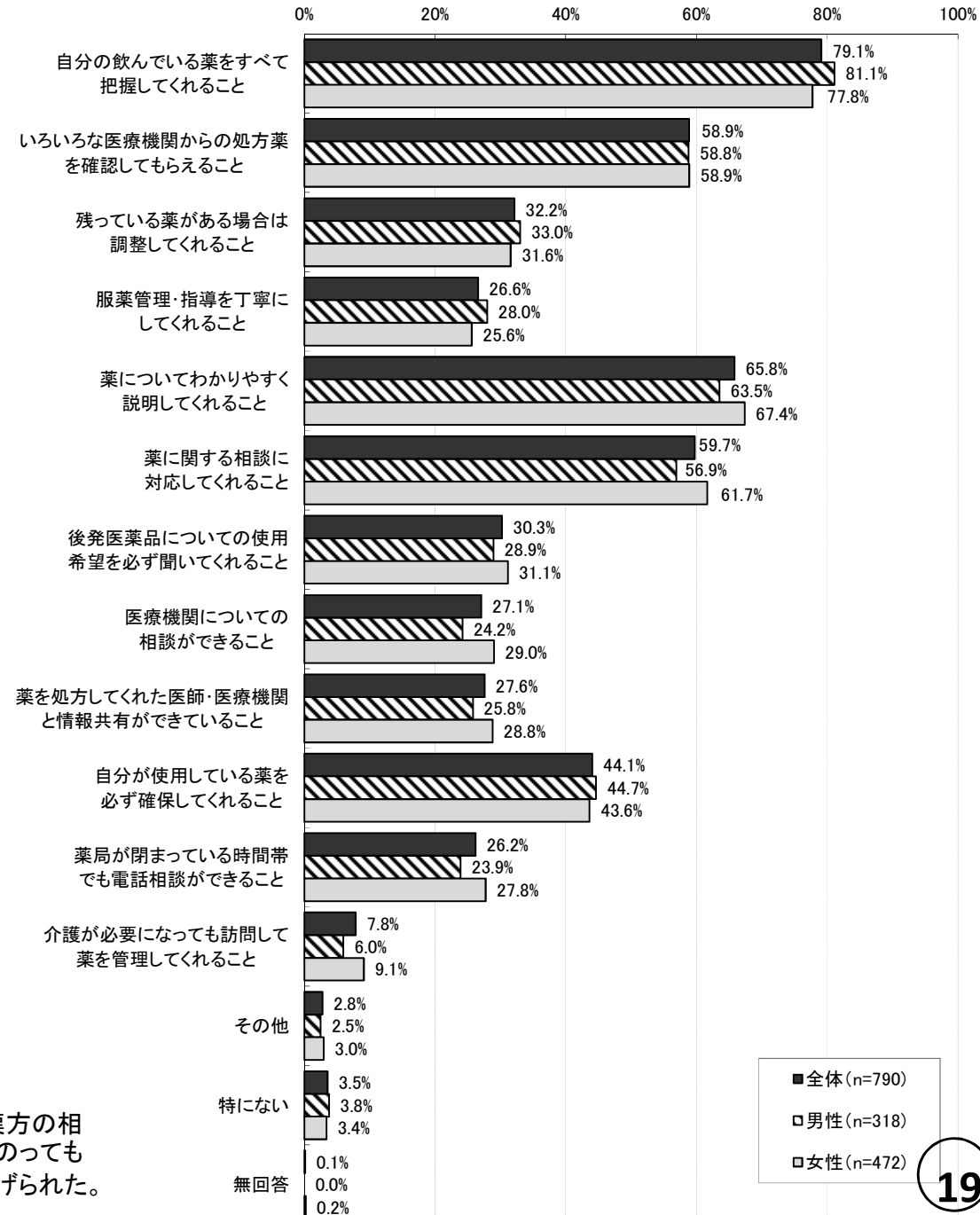
(注)「全体」には、性別について無回答の1人が含まれる。

患者調査の結果⑦

〈かかりつけ薬剤師がいてよかったと実感した経験〉(報告書p149)

「かかりつけ薬剤師」が「いる」と回答した人に対して、かかりつけ薬剤師がいてよかったと実感した経験について尋ねたところ、「自分の飲んでいる薬をすべて把握してくれること」が79.1%で最も高く、次いで「薬についてわかりやすく説明してくれること」(65.8%)、「薬に関する相談に対応してくれること」(59.7%)、「いろいろな医療機関からの処方薬を確認してもらえること」(58.9%)であった。

図表 271 かかりつけ薬剤師がいてよかったと実感した経験(男女別、かかりつけ薬剤師が「いる」と回答した患者、複数回答)



(注)「その他」の内容として、「自宅まで来て対応してくれる」、「相談にのってもらえる」、「漢方の相談もできる」、「OTC薬についてもアドバイスをしてくれる」、「副作用が出た時に相談にのってもらい、同じ系統の薬を教えてくれる」、「医師の出した薬の量を確認してくれる」等が挙げられた。